

ヘーゲル弁証法と近代認識

— 哲学への問い —

嶋 崎 隆

本論文は、ヘーゲルがなぜ、いかにして自分固有の哲学と論理学を考案し、構築していったのかを、イエーナ期を中心に詳細に発展史的に考察したものであるが、そのさい、体系期ヘーゲルの構想を前提にし、できるかぎりそこに帰り、それと比較・検討するように努めた。同時にそのなかでまた、現代における哲学の現状、とくに哲学の無力化という事実を念頭において、哲学研究のあり方を再吟味することもあわせて行った。ヘーゲルは一五〇年前の思想家ではあるが、現代でも尽きることのない思想的源泉であり、最近の文献学的研究の進展のなかで、ますますその偉大で陰影に富んだ相貌をあらわにしている。だがその深い哲学的・内容的な考察は、まだこれからの課題といえよう。

本論文は全部で、序章、三部構成の中心部分および補章からなる。

序章「弁証法への私の歩み」は、イエーナ期を中心とした本

書のヘーゲル研究の前提として、自分が弁証法をいかに理解してきたかを発展史的に述べる。このなかで私は弁証法の基本特徴を五つ列挙するが、これらの論点はいずれも当該研究に密接に関わる。第一に、弁証法は対立物の統一の論理（矛盾の論理）であり、この指摘はレーニン『哲学ノート』などですでに明示され、唯物論陣営でも金科玉条視されてきた。この論理的に簡潔な特徴づけを認識論的に補うのが、弁証法の二第の特徴「弁証法は発生的・批判的方法である」であった。さらに第三に、そもそも弁証法とは、古代ギリシャの対話的弁証法に由来するものであり、体系構築の弁証法は対話的・批判的契機を内部化しているといえる。第四に、弁証法は単純に対象の客観的認識であるにとどまらず、そこから自己認識へと展開するものである。ヘーゲルこそ、対象認識と自己認識の統一をもっとも大規模にやりとげたといえよう。第五に、弁証法は直観を内包する。従来、媒介的に証明する論理と直接的な直観とは背反しあうも

のと考えられてきたが、ヘーゲルは直観も媒介を含むことを示しつつ、一步一步と進む論理もたえず直観の全体性を回復していると考えることによって、学が真理を把握できることを示したのである。とくにこの特徴は、Ⅱで明示される。

さて、第一部「ヘーゲル研究の新段階」はヘーゲル学会の動向の紹介・分析を皮きりに(以上Ⅰ)、現在、ヘーゲル研究のなかで、時期区分としてはイエーナ期がなぜ注目されるのか、研究スタイルとしては文献学的方法がなぜ隆盛なのかを考察し(以上Ⅱ)、さらに領域的には、なぜ自然哲学の研究が脚光を浴びるのかを取り上げる。いうまでもなく、自然哲学はヘーゲル哲学のアキレス腱とされてきた箇所である(以上Ⅲ)。ヘーゲル学会の分裂は一九六二年の国際ヘーゲル協会と国際ヘーゲル連盟の分裂に始まり、八一年の「協会」からの国際弁証法哲学会(ソキエタス・ヘーゲリアナ)の分裂で現在にいたる。そして私は、こうした学会の分裂を生み出した生々しいイデオロギーの現実のありようを探り、それにいかに対処すべきかを論じた。

Ⅱでは、イエーナ期ヘーゲルへの注目が文献学的側面と哲学的・内容的側面の二つにしたがって展開される。H・キンマーレらの文献学的成果は、この時期のヘーゲルの相貌をまったく一新し、従来のヘーゲル研究が大きな事実誤認にもとづいてなされていたことを指摘した。私はこのことを確認しつつ、内容的にもイエーナ期ヘーゲル研究がヘーゲルそのものにとっても、さらに現代哲学を語るうえでも、言語、労働、コミュニケーション

・、社会組織(家族を初め)と個人などの問題領域という点で重要であることを述べた。さらにⅢでは、近年においてヘーゲルの自然哲学が脚光を浴びてきたことについて検討される。

従来、ヘーゲル自然哲学は不評を買っていた分野であるが、イエーナ期に大量の自然哲学の草稿が残されていたという資料的事実もあいまって、この分野が注目されてきたのである。このさい私は、こうしたヘーゲル自然哲学にたいし、その肯定的側面と否定的側面を総合的にまとめつつ接近すること、などを指摘した。さらに体系期(『エンテュクローペディー』)の自然哲学と比較しつつ、イエーナの前期(一八〇一—四年)、中期(一八〇四—五年)、後期(一八〇五—六年)と発展段階的に、いかにヘーゲルの自然観が変貌したのかを、彼の進化論の受容から批判へという転換の側面から論証した。以上のことは、本論文第二部でヘーゲル哲学がイエーナ期において自然を重んずる「生の哲学」から「精神の哲学」へと転回していったと主張されることのひとつの傍証となるものである。

こうして、ヘーゲル研究はまったく様変わりしてきたが、私は、現在のヘーゲル研究を総括し、その問題点を文献学・対・イデオロギーの二項対立とみなして、ヘーゲルを通して、いかに哲学研究を進めるべきかを総合的・批判的に考察した。私は従来から、なぜ自分が哲学研究を行うのかを自問自答してきたつもりであるが、それがヘーゲル研究の批判的検討として現れたのであり、その点、イエーナ期の二大著作を残したとされるH・キンマーレとK・デュージングという権威ある研究者のヘーゲル研究を、根本的に批判することにもなった。とくにその

さい、文献学的研究の先駆的役割を果たしたキンマーレの研究がある程度まで哲学的追究と調和していたこと、それが彼の唯物論的発想から由来することを指摘したが、その後のデュージングの研究となると、それがひたすら文献学に偏っていることを詳細に解明した。私はここで文献学的方法が隆盛をきわめ、それが研究のさいの自明の前提となるなかで、その方法の積極面を承認しつつもそのみでは十分な哲学研究にはならないことを主張した。この意味で、第一部は、私自身を含め（ヘーゲル）哲学研究の姿勢を吟味し、再構築するものともなっており、さらにそもそも哲学研究をいかに遂行すべきかを問うことにもなっている。

第二部『精神の哲学』の誕生』では、以上のヘーゲル研究の批判的総括を行った私自身の見解が積極的に展開される。まず私はイエーナ期の時期区分と問題解決のための方法論を提起する。すでにこのなかで、主張の方向性と概略が述べられているが、私はなゼイエーナ期をさきに述べたかたちで三分するのなかで、論理学と精神哲学に即してその概略を描いた（自然哲学については第一部ですでに論じた）。そしてそのさい、研究にさいしていかなる方法をとるべきかを、H・シュミッツ、G・ゲラーらの研究者のそれを検討しつつ展開した。その方法というのは、単純化していえば、体系的認識方法としての論理学の発展と現実認識としての实在哲学（とくに精神哲学）の相互影響関係をつねに視野に入れ、かつ後者をイデオロギー的成立根拠としてヘーゲルの思想の歩みを追究すべきだということ

ある（以上V）。

ところで、ヘーゲルは全体として、フランクフルト期で支配的であった、直観的な「生の哲学」（近代ではスピノザ・シェリングの立場）の限界を自覚し、そこからの転換をはかるうとするが、「生の哲学」の問題構成がなぜ不十分なのか、ヘーゲルがいかにこの危機を脱しようとしたのかが次に展開される（以上VI）。総じてヘーゲルは、古代ギリシャをモデルとする「生の哲学」から近代的な「精神の哲学」へと自分の立場を転換しようとし、その結果ようやく自分本来の哲学を獲得し、同時にそれとまさに整合的に弁証法的論理学を考察できたのである。さらにその転換はおおむね、宗教中心の立場から哲学中心の立場への移行であり、人間個人にたいし根源的に存在し、生き生きとした性質をもつ自然を中心とする見方から、まずは「有限な精神」である人間の活動性を重視する、自由な主体性の哲学への転換でもあった。そしてさらに、私は「精神」という複雑かつ多義的な概念を自然ないし物質という対立的概念と、さらに理性、意識という類似的概念とそれぞれ比較検討し、とくに「精神現象学」のなかで精神概念がいかに発生的に開示されるかを考察した。

とはいえヘーゲルは、近代のはらむ問題を完全に解いたのではなく、それはある種の挫折と諦観を基礎としている。彼の提起した問題は結局、近代市民社会における欲望主体として自己中心的にふるまう有限な個人と、全体的で普遍的なもの（民族、共同体、国家、神、法則、真理などと呼ばれるもの）との統一を、どちらも犠牲にすることなく、いかに統一するかという問

題であったが、それは彼によって十分に解決されなかった。この近代的な問題構成が普遍と個別の弁証法的統一の論理を要請したのであるが、この弁証法の問題は人間にとって永遠の問題であり、現代に生きるわれわれは、近代が未完の課題として差し出すこの問題を継承する以外にはない(以上Ⅶ)。

ところでヘーゲルは、イェーナ前期の著作『人倫の体系』(一八〇二/三年)において、経済学的・社会的な考察(いわゆる市民社会論)を大幅に導入し、しかもそれを体系的に展開している。しかし明らかに、この著作は失敗作であった。あり、その斬新な内容と緻密な体系性にもかかわらず、ヘーゲルはここで近代を据え損なっている。これはわれわれに投げかけられた、ひとつの謎であるが、ヘーゲルのこのアポリアを解明したのがⅧである。

では、ヘーゲルがみずからの「精神の哲学」を構築し、さらに弁証法的論理を理念的に正当化しえたのはいつのことかというところ、それは『イェーナ五/六年草稿』の時期である。このとき、ヘーゲルはようやく「近代」に追いついたといえよう。時代の全体を思想のなかに把握するというヘーゲルの営為を、私はまず『差異』(一八〇一年)における「哲学の要求」に見出しつつ、『五/六年草稿』のなかに、精神を主体とする労働による世界の構築、それに伴う目的概念、自然観の変貌、さらに〈自己〉(Selbst)の大量出現、承認論と近代的個性性の認識、という一連のメルクマールを看取したが、それらはいずれも「精神の哲学」の近代性を告げるものであった。まず精神の労働のもとでヘーゲルが考えることは、対象を直接的な所とし

て無批判的に受容するのではなく、それを時間的・歴史的にも体系的にも主体的に構築しつづける運動であり、また「知る意志」というかたちで、自分のなすことを自覚する存在であった。このなかで、自然は整合的に、労働対象としての、否定されるべき自然へと解釈変えされ、目的観も同時に自然内部の有機的合目的性から労働主体の目的へと変換された。〈自己〉は『五/六年草稿』で突如、大量出現する概念であるが、対象内部の〈自己〉の存在こそが、意識主体である自我がそれを把握できるという意味での根拠をなすと考えられる。ここでヘーゲルの念頭にあったことは、カント的な不可知論をいかにトータルに克服するかという問題であった。また相互承認論はやはり上記草稿の体系展開のバネとなっており、そこでヘーゲルは、いかに精神的主体である人間が相互に交渉しあうなかで下から社会を構築するかを理論化する。同時にここで近代に出現した「絶対的個性性の原理」が意識的に位置づけられ、まさにこの時点でヘーゲル哲学は正当化されたといえる。同時にここから、「概念の自己運動」というあの悪評高い構想が生じる。しかしこの構想こそ、弁証法的論理を正当化するものであり、「概念の自己運動」への到達なしに弁証法は成立しえないのである(以上、Ⅷ)。

そして第三部「弁証法的ロソスの確立」は、以上の「精神の哲学」を体系化し、それに方法を与えるものとしての弁証法的論理の発生を、たえず体系期の弁証法的論理学の内容と対照しつつ、イェーナ期を中心に考察するものである。まさに抽象的

な論理学の展開は、その根拠を上記「精神の哲学」の成立のなかにもつのであり、推理や矛盾概念の成立は「近代」を前提として初めて可能である。そのさい私は、できるかぎり、ヘーゲルによる現実認識の深まりとその認識の体系化が弁証法的論理学という方法を要請するということを示そうとした。まず私はイエーナ期におけるヘーゲル論理学構想の核心を（形而上学を内包する論理学）という点に求め、それがイエーナ期の発展段階のなかでどのように獲得されるかを探究した。存在についての学である形而上学を内包することによって、思考についての学である論理学は、弁証法的・思弁的な論理学となった。論理学と形而上学の分離の段階から、形而上学を内包する論理学」という構想を徐々に構築するところに、イエーナ期の論理思想のもっとも著しい特質があると思われるが、こうしたヘーゲルの革命的な試みは試行錯誤と悪戦苦闘のなかで遂行された（以上X）。

イエーナ期の論理学構想のさらなる特徴づけとして、私は第一に、普遍・特殊・個別論および推理論の生成を考察した。周知のように、体系期論理学の基本論理は、概念論における普遍・特殊・個別論および推理論であるが、これが事物の認識ならびに体系化の方法として確立されたときに、弁証法的論理学は確立されるのである。そしてそのさい、四／五年の論理学・形而上学草稿などの推理論の限界を解明しつつ、イエーナ期において個別概念を確立することが決定的に重要であることを、私は示そうとした（ここに、ヘーゲル哲学の近代性をもっともはっきり現れる）（以上、XI）。次に注目すべきメルクマールは、

（倍性—否定的理性—肯定的理性）と発展段階的に定式化される（論理的なもの三側面）が、いかなる形で形成されてきたのかということである。『エンテュクローペディー』で重要な位置を占める（論理的なもの三側面）は、イエーナ期ではついに明確に定式化されるにいたらなかったが、ギムナジウム論理学（一八〇八年以後）で初めて確立されたのである。ここでヘーゲルが遭遇した問題は、形式論理学における矛盾に違反するアンチノミーを内部化する論理はいかにして可能なのか、および直観と背反せず、それを内包する論理は成立しうるのかということであった。総じて、有限な経験界に住む人間に固有の反省的悟性を出発点とするところに、ヘーゲルのパラダイム転換の近代性が見られる（以上、XII）。

そして、弁証法的論理学ははかならぬ、その「弁証法」という言葉について何らかの決着をつけないかぎり、成立可能ではないであろう。そのさい、イエーナ期から体系期まで、「弁証法」は狭義の否定的弁証法と広義の肯定的弁証法という二義を含んでおり、こうした形で弁証法概念は成熟したのである。私はイエーナ期の弁証法概念の変遷を詳細に追究し、その概念の変容と二義的性格の根拠を解明するとともに、哲学史をふりかえり、ソクラテス・プラトンの対話的で主観的な弁証法がヘーゲル・マルクスの体系的弁証法とかならずしも無縁ではないことを解明した（以上、XIII）。

こうしたなかで、ヘーゲル論理学の根本特徴とみなされ、そのため集中砲火的な批判を浴びたのが、周知のように、「矛盾」を承認する論理学ということであった。ヘーゲルはいかにして

矛盾問題を解決しようとしたのか、これが弁証法的論理学の成立根拠を最終的に基礎づけるであろう。体系期において矛盾律を笑いとばすヘーゲルではあるが、矛盾問題は実は、彼にとってもっとも難問であり、「矛盾」が論理学のなかに体系的に位置づけられたのは、ギムナジウム論理学での試みをへて、ようやく大論理学にいたってからののである。このとき、ヘーゲルの思考の深部にうごめいていた問題は、矛盾を、直観されるレベルから概念というレベルへとどのように転換させるかということであり、それと密接に関連して、矛盾や自己分裂、アンチノミーを単に承認することが学的理由づけとならない以上、矛盾の止揚の局面をいかに位置づけるかということであった。一八〇五/六年段階で弁証法的論理学の成立を確信したヘーゲルにとって、矛盾概念の承認までもっとも長いタイムラグを要したということは、以上の問題がいかに困難な性格のものであったかということを示すものであろう(以上XV)。

補章では、カントの提唱する「実在的対立」の概念の哲学史的意義を論じるなかで、私はそれがヘーゲルの矛盾とどの程度異なるのかを考察した。「実在的対立」を高く評価する立場もあるなかで、カント的発想から逆照射されて、ヘーゲル矛盾論の意義も明らかとなる。カントかヘーゲルかという問題は、現代における矛盾論構築においても再検討される必要がある。

以上のようにして、ヘーゲルによる弁証法的論理の正当化の探究は、第二部でヘーゲルが近代を「精神の哲学」のなかに据えたことの延長線上にあり、さしあたり「有限な精神」として

の近代的個人がさまざまな発展段階を経過して世界(自然、社会、他者)を認識し、それと一体化できるかというさいの、その論理と方法をヘーゲルはひたすら総合的に追究したのであった。

こうして、「精神の哲学」によって獲得された現実認識に支えられ、また逆に、それに体系化の原理と方法を与えるのが弁証法的論理学の構想であった。したがって、「精神の哲学」という全体認識と弁証法的論理学という部分とは、多くの試行錯誤、紆余曲折、挫折、構想の破棄、新たな着想の獲得をくり返すなかで、相互前提的に、しかもほぼ同時に成立したのであり、その時期を私はイエーナ後期(一八〇五/六年)と確定したのである。ヘーゲルの哲学全体のなかで、またその論理学のなかでさまざまな問題がほぼ同時に、相互に整合的なかたちで解決されていることを論証することが本論文の目的であった。そして、ここで一言すると、五/六年段階では、弁証法的論理学の構想の正当化が確定されたにすぎないということであり、その実際の体系化はそれ以後、粘り強く試みられるのである。(その状況は第二部である程度示された)。まさにこれは、ヘーゲルの精神の表層部から深部へと貫いて展開されたドラマであり、近代を総括し、近代に生きる自分とは何かをつかむために、未知のものへと連続的に突入していったヘーゲルの「哲学革命」(H・ハイネ)の物語であった。

〔博士論文審査要旨〕

論文題目 ヘーゲル弁証法と近代認識
——哲学への問い——

論文審査委員 岩 佐 茂

平 子 友 長

渡 辺 雅 男

一 本論文の構成

本論文は、体系構築を目指したイエーナ期における若きヘーゲルの哲学的営為、とくに、かれの弁証法的論理の形成過程を中心に考察したものである。イエーナ期ヘーゲルの研究は、ヘーゲル研究のなかでもひとつの焦点となっており、近年多くの研究書が公表されているが、それらの研究を見据えながら、イエーナ期を「精神の哲学」の誕生としてとらえたところに、本論文の主旨がある。

本論文の構成は、以下の通りである。

まえがき

序 章 弁証法への私の歩み

第一節 弁証法は対立物の統一の論理である

第二節 弁証法は発生的・批判的方法である

第三節 弁証法は対話的契機を内部化している

第四節 弁証法は対象認識と自己認識を統一する

第五節 弁証法は直観を内包する

第一部 ヘーゲル研究の新段階

I 学会の分裂——イエーナ期と現実の関わりはいかにあるべきか

第一節 三分裂の状況

第二節 イエーナ期と現実

II イエーナ期ヘーゲルへの注目——文献学的方法をどう見るか

第一節 なぜイエーナ期なのか

第二節 文献学的方法の隆盛

III ヘーゲル自然哲学の再評価——われわれにとっての自然とは何か

第一節 脚光を浴びる自然哲学

第二節 自然哲学にいかにかアプローチすべきか

IV ヘーゲル研究の問題点と到達点——哲学研究の意味はどこにあるのか

第一節 文献学・対・イデオロギ

第二節 H・キンマーレの研究

第三節 K・デュージングの研究

第二部 「精神の哲学」の誕生

V イエーナ期の時期区分と方法——イエーナ期にどのようにアプローチするのか

第一節 イエーナ期を三分する

第二節 方法論を構える

VI 「生の哲学」からの出発——ヘーゲルはどの立場から転換するのか

第一節 フランクフルト後期の構想

第二節 「体系断片」とシェリングあての手紙

VII ヘーゲル哲学の基本としての「精神」——精神概念に何が含まれるのか

第一節 「精神」の概念

第二節 『精神現象学』における「精神」の発生的展開

第三節 「精神」の近代性

VIII 「人倫の体系」におけるアボリア——なぜヘーゲルは挫折したのか

第一節 『人倫の体系』の概略

第二節 『人倫の体系』における「生の哲学」

第三節 「否定的人倫」の前近代性

IX 『五ノ六年草稿』における「精神の哲学」の生成——ヘーゲルは近代をいかに総括するのか

第一節 アボリアの吟味

第二節 『差異』における「哲学の要求」

第三節 「精神の労働」の貫徹

第四節 「自己」の大量出現

第五節 承認論と近代的個体性の問題

第六節 「概念の自己」運動への到達

第三部 弁証法的ロゴスの確立

X 論理学と形而上学の統一——ヘーゲル論理学の核心は何か

第一節 イェーナ前期の論理構想

第二節 イェーナ中期の論理構想

第三節 イェーナ後期の論理構想

XI 普遍・特殊・個別論および推理論の生成——個別の論理化はいかにして可能か

第一節 体系期における普遍・特殊・個別論および推理論

第二節 展開の方向性

第三節 イェーナ前期の推理論

第四節 イェーナ中期の推理論

第五節 イェーナ後期の推理論

XII 「論理的なもの」の三側面——アンチノミーを内面化する論理は成立するのか

第一節 「論理的なもの」の三側面」の概略

第二節 「論理的なもの」の三側面」への注意

第三節 「論理的なもの」の三側面」の形成史

第四節 『差異』における悟性と理性の相互補完

第五節 論理と直観の統一は可能か

XIII 弁証法概念の成熟——弁証法はなぜ二義性を保持するのか

第一節 体系期の弁証法概念

第二節 「弁証法」の二義性の意味

第三節 イェーナ前期の弁証法概念

第四節 イェーナ中期の弁証法概念

第五節 弁証法概念への総括

XIV 矛盾概念の登場——矛盾はいかにして直観から概念にな

ったのか

- 第一節 矛盾問題へのアプローチ
 - 第二節 反省規定としての矛盾概念
 - 第三節 イェーナ前期の矛盾論
 - 第四節 イェーナ中・後期の矛盾論
 - 第五節 ギムナジウム論理学の反省規定論
- 補章 カントにおける「実在的対立」の思想——ヘーゲルの

- 第一節 矛盾との相違はどこにあるのか
- 第二節 弁証法的立場からの問題提起
- 第三節 「実在的対立」の意義と限界
- 第四節 カントの矛盾認識と矛盾律
- 第五節 松村一人氏の矛盾論について

あとがき

二 本論文の概要

本論文の構成にしたがって、その内容を要約して述べれば、以下の通りである。

序章では、弁証法の五つの基本的特徴を通じて、議論の導入が図られている。第一の特徴は、弁証法が対立物の統一の論理(矛盾の論理)であるという存在論的特徴であり、この特徴は、さらに第二の、弁証法が発生的・批判的方法であるという認識論的特徴によって補われる。次いで、筆者は、弁証法の客観的性格を示すこれらの特徴が、古代ギリシャ以降の主観的弁証法の特徴である対話的・批判的契機を内部化していることを指摘する。第四の特徴として、筆者は、弁証法が世界の対象認識で

あるに止まらず、そこから人間の自己認識へと展開するものであることを指摘する。最後に、筆者は、弁証法における認識の方法を問題にして、弁証法が、その第五の特徴として、論理とともに直観を内包していることを指摘する。

第一部では、ヘーゲル研究の歴史を回顧しながら、本書における問題設定の時期や対象、研究スタイルのあるべき姿などが考察される。まず第一章で、筆者は戦後のヘーゲル学会の動向を紹介・分析しながら、哲学と現実との関わりはいかにあるべきかを考察する。筆者は、東西両ドイツのイデオロギー対立を背景にした第一回目の学会分裂、また、マルクス主義陣営内部での対立を想起させる第二回目の分裂のいずれにたいしても、批判的であり、哲学は現実との接触を回避してはならないが、だからといって哲学を政治やイデオロギーに単純に帰着させることはできないと主張する。

第二章では、近年のヘーゲル研究の特徴のひとつ、イェーナ期ヘーゲルへの着目を検討する。筆者は、ヘーゲルがその体系の全貌を打ち出す直前のイェーナ期に注目したマルクーゼ、ルカチ、ハバーマスらの見解を検討し、イェーナ期のヘーゲル研究には、彼の哲学体系成立の学史的意義だけでなく、言語、労働、コミュニケーション、社会組織と個人など現代の問題への示唆があると主張する。このイェーナ期への注目は、最近のヘーゲル研究のもうひとつの特徴である文献学的方法の隆盛と結び付いている。筆者は、キンマーレらによる年代記の作成や、この時期の未発表の草稿の発見を高く評価し、その成果のう

えて今後問題となる新たな課題を、ヘーゲルにおいて、いかにして形而上学を内包した思弁的論理学が成立したのかという問題のうちに見ている。

第三章は、近年のヘーゲル研究において脚光を浴びている彼の自然哲学の再評価を試みる。イエーナ期の文献学的研究は、この時期の草稿のうちに大量に残された彼の自然哲学の構想を検討することに必然的に向かわざるをえないが、このことは、さまざまな理由から彼の自然哲学を問題にしようとしてきた、これまでのいくつかの研究を正当に評価することにつながる。ヘーゲルの自然哲学の再評価にあたって、筆者は、自然科学の諸成果を正当に理解しながら、そこから特定の自然観へと解釈することがヘーゲル哲学にとっていかに困難であったかを考えてみなければならず、また、第二に、自然哲学がヘーゲル哲学内部でどのような体系的な位置を占めているのかを考えてみなければならず、こうした二重の視点のもとでのみ、ヘーゲル自然哲学の積極的側面と否定的側面とが統一的・安定的に捉えられらんとする。さらに、筆者は、体系期(『エンチクメクロペディ』)の自然哲学と比較しつつ、イエーナ前期、中期、後期と発展段階的に、いかにヘーゲルの自然観が変貌したのかを、彼の進化論の受容から批判へとという転換の側面から論証していく。第四章で筆者は現在のヘーゲル研究の問題点と到達点を総括し、研究の展望を模索する。筆者によれば、現在のヘーゲル研究の分裂状況は、文献学・対・イデオロギーの対立であり、真の哲学は、それをのり超えたところに初めて成立する。そのような立場から、これまでの代表的研究成果を検討する。その第

一、キンマールの研究は、その「歴史的・文献学的」方法により、ヘーゲルの「内的転換点」がイエーナ初期から後期にかけて存在したこと、また、それが当時のヘーゲルにとって自然(哲学)中心の見方を離脱して意識構造へ注目する転換点となったこと、また、このことが逆にヘーゲル哲学の円環的閉鎖性をもたらしたこと、などを指摘した。これらの指摘は、同じ時期を、「生の哲学」から「精神の哲学」への転換の時期ととらえようとする筆者にとっては、大きな意味をもっている。このキンマールの文献学的研究をさらに押し進めたのがデュージンの研究であるが、これは、精緻な文献学的研究にもかかわらず、内容的には貧困であると筆者は批判する。筆者は、文献学的研究の積極面を承認しつつも、それだけでは十分なヘーゲル哲学研究にならないことを主張するのである。

第二部では、「生の哲学」から「精神の哲学」への転換としてとらえられるイエーナ期ヘーゲルの思想の展開が具体的に考察される。筆者は、第二部の序論にあたる第五章で、イエーナ期のヘーゲルの思想の展開を、論理学と形而上学との関係によって、一八〇一―四年の前期、一八〇四―五年の中期、一八〇五―七年の後期の三つの時期に区分する。イエーナ前期は、有限な学である論理学が無限な学である形而上学への導入として形而上学から明確に区別されている時期であり、イエーナ中期は、論理学が形而上学からまだ区別されているが、論理学のなかに無限性の概念が取り込まれて考察される時期である。それによつて、イエーナ後期は、論理学のうちに形而上学が完

全に内包され、思弁的な弁証法的論理学が成立した時期である。そして、三つの時期に区分されるヘーゲルの思想の改変・発展を、筆者は、ヘーゲルが論理学ないし方法論を現実認識と密接にかかわらせて展開しようとした努力のうちに看取するのである。

この論理学思想の発展と「生の哲学」から「精神の哲学」への転換とは、筆者によって、相互前提的に、ほぼ同時に成立したとみなされている。しかも、その成立はけっしてストレートにおこなわれたのではなく、多くの試行錯誤、紆余曲折、挫折、構想の破棄、新たな着想の獲得を繰り返すなかでおこなわれ、『五ノ六年草稿』において初めて、「精神の哲学」とその部分としての弁証法的論理学が確立されたとみなされる。

まず第六章では、イェーナ期に先立つフランクフルト後期の「生の哲学」の立場が粗述される。「生の哲学」は、一般に人間を含め世界を生き生きた有機的な全体とみて全体を重視する立場であるが、フランクフルト後期のヘーゲルは、この生を、〈生の直接的統一—生の分裂—生の再統一〉というダイナミックな過程においてとらえるのである。研究者によっては、この生の三分法の過程のうちにヘーゲルの弁証法の原型を見いだそうとする場合もあるが、筆者はそのような解釈に反対する。むしろ、生の三分法の過程を緻密に論理化したところにヘーゲルの弁証法は成立したのではなく、「生の哲学」とはまったく異なる原理に立脚している「精神の哲学」という新しい構想から出発したところに弁証法が成立したと主張する。

「精神の哲学」のキー概念である精神が何であるかを考察し

ているのが第七章である。筆者は、ヘーゲルの精神が自己否定を介しながら自己実現をはかる、ダイナミックで自由な活動性をもつ弁証法的存在であると規定する。それは、諸個人の意識・自己意識・理性を内面にはらみ、かれらの意識と行動によって産出されながらも、それを支える実体的な本質である。より具体的に言えば、家族、市民社会、国家である人倫（客観的精神）こそが、精神の中核をなすとされている。ヘーゲルの精神概念について筆者がとくに注目するのは、その近代的性格である。ヘーゲルの精神は、古代的な人倫としてではなく、どこまでも個人の自由な主体性と結合された人倫として、共同性と個人の主体性とが統一されたものであるとされる。このような精神の概念をキー概念とする「精神の哲学」が近代において成立したのはけっして偶然ではない。個人の自立的主体性という近代的原理に立脚しながら、ヘーゲルは、この近代的原理が普遍性や共同性との統一を実現することにおいてアポリアを抱え込んでいることを看取し、両者をどのように統一させるのかという思想的問題に腐心するのである。その点では、「精神の哲学」は、その近代的性格とともに近代のアポリアをのり超えようとする視点をもった、いわば近代の自己認識であるということができるであろう。ヘーゲルにおいてこのような「精神の哲学」の誕生をみるのは、試行錯誤を伴うイェーナ期の哲学的営為をとおしてであるが、論理学上の問題としては、普遍と個別とをいかに結合するかという問題として取り組まれることになる。

第八章では、イェーナ期における「生の哲学」から「精神の

「哲学」への転換、その過程における試行錯誤が、とくにイエーナ前期の草稿である『人倫の体系』を中心に検討される。筆者がなぜ『人倫の体系』をとりあげるのかといえば、この草稿でヘーゲルが初めて経済的・社会的内容を人倫として体系化して考察しているからである。しかし、『人倫の体系』にはアポリアがあると、筆者は指摘する。アポリアは、方法論の面から見れば、媒介項の論理、〈普遍—特殊—両者の合一〉、〈無差別—差別—両者の無差別〉の三分法といった、『人倫の体系』に前後するヘーゲルの著作や草稿と共通の論理が『人倫の体系』の草稿のあちこちに散見される反面、『人倫の体系』を貫く基本的方法として、普遍である概念と特殊である直観との相互包摂の方法が採用されていることにはあらわれている。この草稿だけに採用された概念と直観の相互包摂の方法は、ヘーゲルの試行錯誤を示すものと筆者はみている。また、内容面からみれば、アポリアは、近代的な労働論や市民社会論の詳細な展開と古代的な絶対的人倫の展開が併存していることにはあらわれている。『人倫の体系』の直前に書かれた『自然法』でも、生命的有機体の発想から、有機的自然である民族的な絶対的人倫が非有機的自然である市民社会をいかに取り込むかが叙述され、民族は個人に先立つといわれている。このような内容上の齟齬は、近代的な社会経済についてのヘーゲルの認識が深化しつつある反面、まだ「生の哲学」の立場を脱却しきれていないことによると、筆者は主張する。

第九章では、「精神の哲学」が成立した『五／六年草稿』が考察の対象とされる。概念と直観の相互包摂という『人倫の体

系』の方法は、対象にたいして外部から適用された方法であり、対象に内在して対象の本質をとらえるものではなかったが、筆者は、『五／六年草稿』の方法は、諸現象をとらえる体系上の展開が意識構造と結合された精神の自己発展として展開されているとみなすゲーラーの指摘に同意したうえで、それを一歩ずつめ、この草稿には、意識主体の運動が対象の運動と合致するという概念の自己運動の構想があるとする。この構想とのかわりで筆者が注目するのは、『五／六年草稿』で大量に出現する自己(Selbst)の概念である。なぜなら、ヘーゲルが事物に内在する主体性である自己の概念を獲得することによって、事物の自己運動や自己措定、自己止揚、自己発展、自己否定、自己還帰といったかれ固有の概念が確立されることになるからである。

筆者は、『五／六年草稿』におけるヘーゲルの概念の自己運動の構想が、具体的には、精神の労働や承認論のうちにあらわれているとみている。ヘーゲルは、この草稿において、精神を内容的には知性と意志との統一体として、形式的には直接的な所与ではなく、むしろ労働によってみずから否定しつつ再構成・再措定する運動態としてとらえ、精神の労働による人間と社会の再構築・再措定を追求したのである。そのさい、共同体を支える諸個人相互の関係や個人と国家体制との関係が承認の関係として考察された。承認論はきわめて不十分なかたちですでに『人倫の体系』においてあらわれていたが、『五／六年草稿』においては、諸個人の相互承認のなかで、自己は低次の直接的個別性を脱して普遍的になることが主張される。このよう

な承認論のうちに、筆者は、単純な普遍の優位ではなく、個性（ヘーゲルの言葉では、「絶対的個別性の原理」）を重視して、自立した個性を普遍性と統一させようとするヘーゲルの「精神の哲学」の近代的性格をみるのである。

イエーナ期における思弁的な弁証法的論理学と「精神の哲学」の同時成立の理論的必然性の解明——これが本書全体を通して筆者が取り組んだ課題であった。第二部においては、これが「精神の哲学」の形成過程に即して展開されたとすれば、第三部において筆者は、同一の過程を思弁的な弁証法的論理学の形成史という側面から考察している。

第十章では、イエーナ期の論理学構想の変貌を「形而上学への導入」としての反省的悟性的論理学から「形而上学をも内包する思弁的論理学」への流れと大きくおさえた上で、その発展過程を、前期（一八〇一〜四年）、中期（一八〇四〜五年）、後期（一八〇五〜七年）に三区分し、それぞれの時期の論理学構想を形而上学との関係において特徴づけている。第四四六頁にその要約がすでに示されているのでここでは繰り返さない。

筆者は、ヘーゲル論理学の根本特徴を、(一)形而上学を内包する論理学であること、(二)矛盾律を批判し、矛盾の存在を積極的に承認し、矛盾を概念的に把握する論理学であることの二点にまとめた上で、このような論理学の形成へと導いた契機を四つ挙げている。それは、(一)普遍・特殊・個別の概念論と推理論の生成、(二)いわゆる〈論理的なもの〉の三側面の定式化、(三)弁証法概念の成熟、(四)矛盾の概念化ないし

論理化である。

体系期ヘーゲルの完成された論理学は、『大論理学』に見られるが、そこでは精神の自由を概念的に把握する論理として、普遍・特殊・個別の三カテゴリーからなる概念論ならびにそれらの相互媒介の論理としての推理論に最高の論理学的地位が与えられている。筆者は、第十一章において、このような普遍・特殊・個別の推理論を以て最高の思弁的知とする立場が、イエーナ期におけるいかなる思索過程を経て形成されてきたのかを考察している。

普遍・特殊・個別の概念論が成立する第一の前提として、個別が普遍・特殊の関係の内に解消されてしまわず、それらと並ぶ対等の概念的地位を獲得しなければならない。全体性をもって哲学的真理と見做すヘーゲルにとって最大のアポリアは、ギリシヤ的人倫を崩壊させ近代市民社会の構成原理の地位にまで上昇した個性性をいかにポジティブに把握しうるか、ということであった。個別概念の彫琢は『大論理学』に至るまで継続されるが、その最終的段階において個別は、(一)「概念の規定性の自己自身への反省」(普遍の特殊化の極致として普遍の完成としての個別)であると同時に、(二)「概念自身の措定された自己喪失」であるという二面性において把握される。こうして普遍の具体化の所産として生み出されながらも、普遍から自由に活動する力能を与えられた個別こそが主体と規定されることになって初めて、普遍・特殊・個別の弁証法について本格的に語りうる地平が開かれたといえる。しかし、イエーナ期において論理学が本格的に展開された中期においてさえ、概念論の主

題は普遍と特殊の統一に限定され、個別は未だ登場していない。個別概念の本格的登場は、近代市民社会における労働と相互承認の論理をわがものとする後期以降のことであった。

筆者は、以上の考察をふまえて、ヘーゲルの推理論の変遷過程をイエーナ期の前中後期に即して詳細に検討している。体系期(ヘーゲルの推理論が普遍・特殊・個別の相互媒介(三重の推理論)であるという見地からすれば、本格的な推理論の成立は、概念論における個別の位置づけが確定するイエーナ後期以降に俟たなければならない。推理論についてヘーゲルは、前期においてすでに有限な悟性的推理論と無限な思弁的推理論の二形態を認めていた。しかし、論理学を「形而上学への導入」と位置づけ、本来の思弁的知の展開を形而上学に委ねるといふイエーナ中期まで保持された体系構想が、思弁的媒介の論理を論理学の推理論に定位して積極的に展開する方向を妨げた。また、思考と存在の同一性を保障する概念の自己運動の認識が中期まで未確立であったため、推理論における思弁的認識が事柄それ自身の構成原理とは区別された外的反省(「われわれの反省」)にとどまっていたことも、制約として働いた。

第十二章においては、『エンチクロペディー』の「予備概念」において「あらゆる概念または真理一般の諸モメント」をなすと見做されている(論理的なものの三側面)、すなわち(一)抽象的側面または悟性的側面、(二)弁証法的側面または否定的理性的側面、(三)思弁的側面または肯定的理性的側面の形成史が考察されている。

〈論理的なものの三側面〉が明確に定式化されるのは、ヘー

ゲルがニュルンベルクのギムナジウムの校長として若い学生を対象とする哲学教育に専念していた時代(一八〇八年以降)である。筆者は、教育実践において培われた対話問答法(ソクラテスの弁証法)とヘーゲルの弁証法認識の成熟との間の深い接点に注意を促している。

〈論理的なものの三側面〉が反省的悟性を出発点としていることは、全体的な生を一挙に把握する宗教的・芸術的直観をもって最高の哲学的知とするフランクフルト期の生の哲学からの脱却を示している。その意味で〈論理的なものの三側面〉の起源は「差異」(一八〇一年)における〈反省的悟性—アンチノミー—思弁的理性〉のトリアードにまで遡ることができる。しかし『差異』においては反省的悟性は第二段階のアンチノミーまでしか進むことができず、この意味で「論理的なもの」は未だ最終段階の思弁的理性を包摂することができない。筆者は、イエーナ後期に至るまで悟性と理性の論理的接合が不成功におわった究極の要因を、論理(媒介的部分知)と直観(直接的全体知)との相互媒介の論理をヘーゲルが未だつかみきれずにいた点に求めている。

ヘーゲル哲学といえは弁証法を連想することがすでに常識となつてはいるが、ヘーゲルは始めから弁証法をもって真理を把握する最高の哲学的方法であると確信していたわけではなく、長い哲学的試行錯誤を経て初めて弁証法哲学者ヘーゲルが形成されてきたのである。第十三章において筆者は、ヘーゲルにおける弁証法概念の形成・発展を考察しているが、その際筆者は、体系期においてさえヘーゲルの弁証法概念が二義性を保持しつ

づけていることに注目し、弁証法概念をめぐるヘーゲルの思索の変遷過程がこの二義性という形で再構成されていることを指摘する。

体系期ヘーゲルは、(一) 弁証法を絶対者を把握しうる思弁的方法とみなす立場を確立していた(広義の弁証法)が、(二) にもかかわらず、(論理的なものの三側面)の第二契機が「弁証法的側面または否定的理性の側面」と特徴づけられていることに端的に示されているように、さしあたり有限者の諸規定が必然的にアンチノミーに逢着することのみに配慮する「有限者の弁証法」を固有に弁証法と呼ぶ立場をなお保持しつづけている(狭義の弁証法)。

このことは、(一) 弁証法がソクラテス、プラトンにおいて対話・問答法(ディアレクティケー)という主観的弁証法として出発し、(二) しかもその目的がゼノンの背理(後にはカントの「超越論的弁証論」などに典型的に示されるように、肯定的命題のうち矛盾を指摘しその虚偽性を示しはするが、それ自身は肯定的成果をもたらさない否定的弁証法として西洋哲学史の伝統を形成していたという事情と密接に関連している。ヘーゲルは、この伝統に即してさしあたり弁証法を主観的かつ否定的弁証法として受け取り、その後イエーナ期の全哲学的宮為を通してこの弁証法概念の不十分性と徹底的に対峙しつつ、(一) 対象そのものに内在する論理としてのザツへの弁証法へ、(二) 肯定的成果を生みかつ絶対者を把握できる思弁的弁証法へと展開させていったのである。

矛盾概念ないしその積極的承認が弁証法的思考の中核をなす

ことは言うまでもない。その意味で、論理学への矛盾概念の組み入れは、弁証法的論理学の成立の要諦をなすといつてよい。しかし、この作業はヘーゲルにとって難渋をきわめ、『大論理学』「本質論」(一八一三年)に至って初めて確定するに至る。

『大論理学』「本質論」において矛盾概念は(同一性―区別―矛盾―根拠)という一系列をなす反省規定として概念的位階付けを与えられている。筆者は、矛盾律を侵犯するが故にヘーゲル論理学を非合理的非科学的「論理学」であると断罪するK・ポパーらの批判を念頭において、反省規定としての矛盾概念の論理展開を「同一性」における矛盾から「根拠」における矛盾に至るまで八段階に分節化して精緻に分析している。筆者は、「矛盾をただ直観的ないし非合理的に承認し、それを論理的実践的にも未解決なままで維持しようとする立場」である「アンチノミー主義」と峻別して、弁証法的論理学を、矛盾現象の生成・展開・止揚の全過程と真摯向き合うことによって最終的に矛盾の合理的(その意味で矛盾律的な)解決に至るまで責任を持つ方法的態度のことであると、特徴づけている。

以上の認識をふまえ、筆者は、矛盾の積極的意義に初期から注目していたヘーゲル(例えば「矛盾は真理の規則であり、無矛盾は虚偽の規則である」『就職テーゼ』一八〇一年)が矛盾概念を組み入れた思弁的論理学の確立にかくも長き歳月を要したのは何故なのか、その原因を詳細に考察している。結論のみを要約すれば(一)ヘーゲルは当初、矛盾概念を「否定的理性」ないし「アンチノミー主義」の立場から積極的に承認していたにすぎず、従って、矛盾の肯定的止揚は悟性(反省)〓概

念に論理を越える直観に思弁によってなされる他ないという立場にとらわれていた、しかもイエーナ後期以降(形而上学を内包した思弁的論理学)という体系構想を確立した後でさえも、矛盾概念を新しく構想された論理学体系内のどこに位置づけたらよいかについてニュルンベルク期に至ってもなお確固とした結論に到達しえずにいた、ことである。(二)この弁証法的矛盾概念の生みの苦しみが示しているものは、矛盾律を原理とする伝統的形式論理学の呪縛の大きさであり、この呪縛の大きさは、体系期ヘーゲルの弁証法的論理学を非科学的、非合理的「アンチノミー主義」として批判する「伝統」が今日もおお克服されていないことによって窺うことができる。

三 本論文の意義と問題点

本論文は、ヘーゲルの哲学を「精神の哲学」とその核心的部分としての弁証法的論理学としてとらえ、両者が、イエーナ期において絡み合いながら形成されていった過程に取り組んだ意欲的な著作である。その意義は、次の諸点にある。

その第一は、イエーナ期におけるヘーゲルの思惟の形成過程という、ヘーゲルの研究のなかでも近年焦点となってきたテーマを真正面から取り上げ、彼の抽象的思考が近代市民社会が提起する諸問題にたいする社会哲学的格闘のなかから鍛えあげられたものであることを明確にして、イエーナ期のヘーゲル像を再構築したところにある。従来のイエーナ期ヘーゲルの研究においては、文献学の森のなかを徘徊するだけであったり、イエーナ期ヘーゲルを体系期ヘーゲルと切断して描きだしたり、イ

エーナ期のある時期のヘーゲルあるいはヘーゲルの思想のある側面だけを強調するような研究が少なくないなかで、本論文は、体系期ヘーゲルと結びつけてイエーナ期ヘーゲルの全体像の再構築に取り組んだ数少ない研究である。

その第二は、キンマールレによってイエーナ期に書かれたヘーゲルの手稿の年代確定がおこなわれて以来イエーナ期ヘーゲルにかんしてなされた国内外の数多くの研究文献を丁寧なフォローし、自らの研究と先行する諸研究との関連に言及しつつ、先行する諸研究の意義と限界を明確にしていることである。

その第三は、ヘーゲルの「生の哲学」と「精神の哲学」とがまったく異なった原理にもとづいていることを指摘し、「精神の哲学」は、近代的な自立した個性性を内在的原理にしつつ、それにとどまらず、この個性性を普遍的なものとして結合させることによって「精神の哲学」の近代的性格とそれをのり越えようとするヘーゲルの視点を明確にしていることである。

本論文のこのような意義にもかかわらず、問題点をあげるとすれば、以下の諸点を指摘することができる。

第一に、「精神の哲学」の近代性が、ヘーゲルの思惟に内在して強調されているが、彼の生きた当時のドイツの具体的な社会的・歴史的状况とのかかわりでは考察されていないことである。

第二に、体系期ヘーゲルの哲学的立場そのものである「精神の哲学」の基本的観点が『五／六年草稿』で確立したことが論じられているが、ヘーゲルの体系に即して「精神の哲学」の具体的内容がどのようなものであるのかが開示されていないこと

である。
以上挙げた二点は、本論文の欠陥というよりは、筆者にとつて今後の課題となるべきものと考えられる。

四 結 語

審査員一同は、上記の評価にもとづき、嶋崎隆氏にたいし、一橋大学博士（社会学）の学位を授与することが適當であると判断する。

一九九四年四月一三日